

呉市復興地区だより

安浦
地区

発行日：令和2年12月
発行：呉市復興総室
住所：〒737-8501
呉市中央4-1-6
連絡先：25-5621/5623

記録的な豪雨により、市内各地に大きな被害をもたらした『平成30年7月豪雨』から間もなく2年半を迎えようとしています。

呉市では、この豪雨災害からの復旧・復興に向けて、「呉市復興計画（平成31年3月策定）」と、特に大きな被害を受けた天応・安浦地区における復旧・復興の必要な施策などを取りまとめた「呉市復興計画（地区計画）（令和元年9月策定）」に基づき、1日も早い復旧・復興に向けた取組を進めています。

今回の復興地区だよりでは、**安浦地区におけるこれまでの復旧・復興に向けた主な取組**を御紹介します。

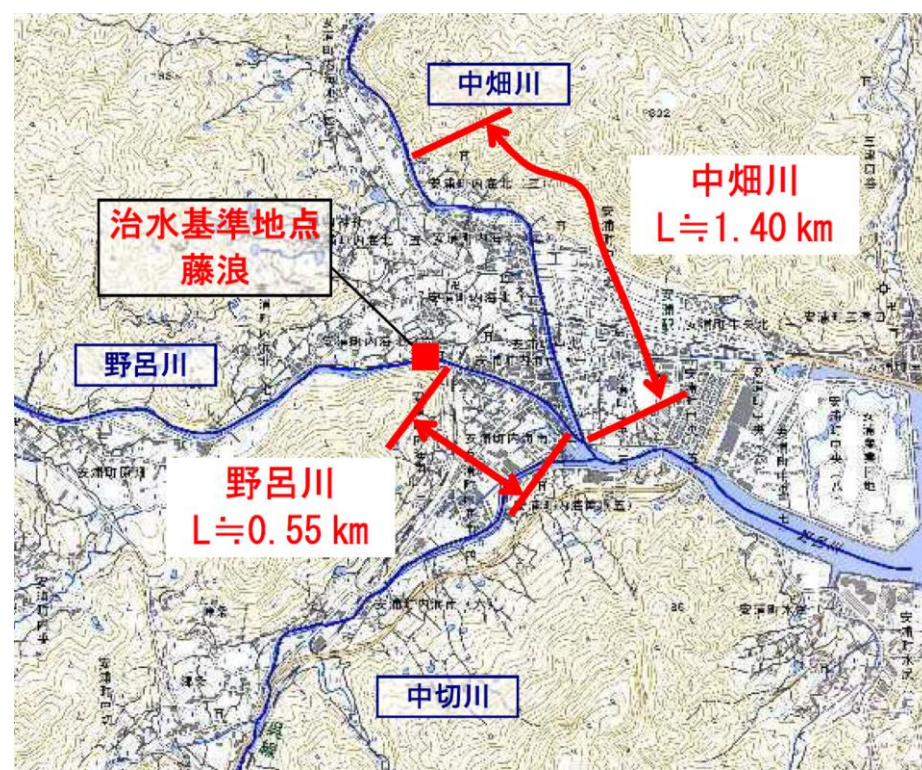
1 野呂川水系河川等の整備

安浦地区では、『平成30年7月豪雨』において、河道に流れ込んだ土砂や流木により野呂川があふれ、中畑川では堤防が壊れるなどした結果、多くの家屋などが浸水被害を受けました。

これを受け、広島県は昨年度、河川法に基づく河川整備の基本的な方針を示す『野呂川水系河川整備基本方針』の策定に着手し、現在、河川の具体的な整備内容を示す『野呂川水系河川整備計画』の策定を進めています。

そして、11月14日（土）には、安浦まちづくりセンターで広島県による河川整備計画（素案）などについての説明会が2回に分けて開催され、計約80人の方が参加されました。

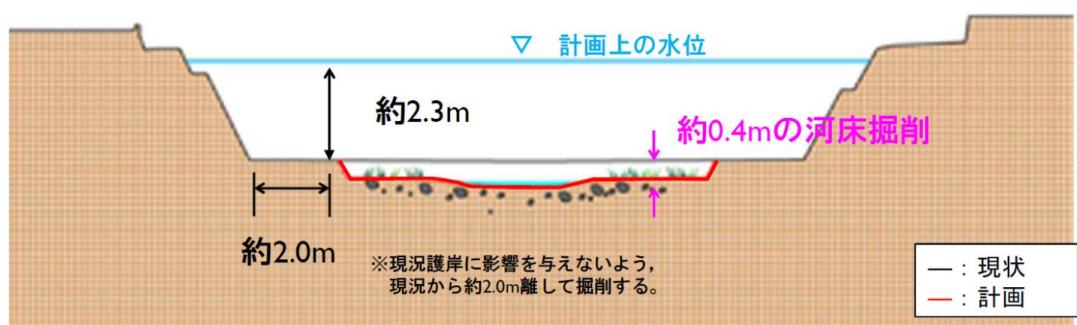
呉市は、引き続き、令和2年度中の河川整備計画の策定と早期事業化について、国や広島県などに強く要望していきます。



河川工事の施行場所の位置図

野呂川の河川改修の概要と横断面図のイメージ図

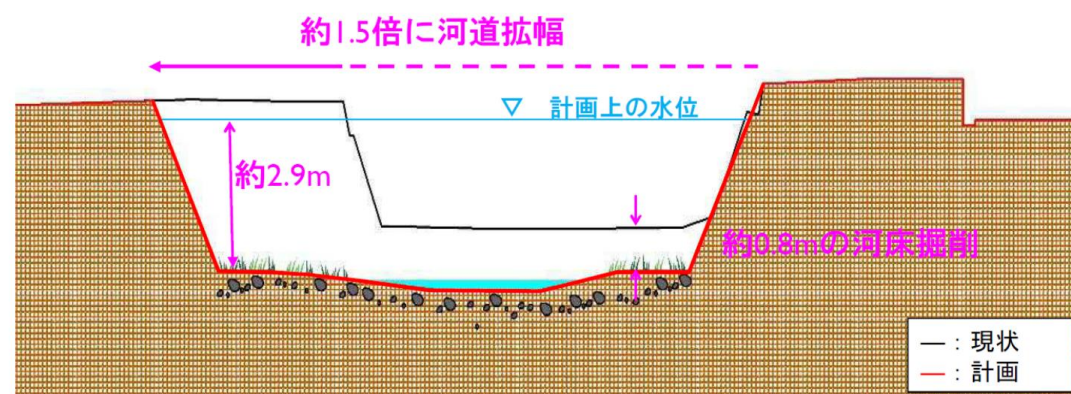
- 安浦市街地の中を流れることを勘案し、主として河床掘削により必要な川の大きさを確保
- 事業期間（予定）：令和3～4年度
- 河川改修後に野呂川ダムの操作ルールを変更



※計画上の水位は、河床掘削とダムの操作ルールの変更が完了した場合の水位。
※実施に際しては、今後の調査・測量結果により、河川断面等が変更になる場合もある。

中畑川の河川改修の概要と横断面図のイメージ図

- 中上流部に流木を止める施設を先行して施行
- 主として河道拡幅により、必要な川の大きさを確保
- 事業期間（予定）：令和3年度～（設計・用地買収・工事）



※実施に際しては、今後の調査・測量結果により、河川断面等が変更になる場合もある。

その他の野呂川水系河川における主なソフト対策の取組

- 中畑川への水位計の設置（平成30年8月運用開始）
- 野呂川への監視カメラの設置（令和2年1月運用開始）
- 中畑川への監視カメラの設置（令和2年度設置予定）

インターネットによる確認が可能

➤ 野呂川水系河川等の整備については、**広島県野呂川ダム管理事務所**（☎0823-84-3116）へお問い合わせいただくか、右側のQRコードから広島県ホームページを御覧ください。



野呂川河川監視カメラのインターネット画面

2 砂防・治山事業の推進

安浦地区では、『平成30年7月豪雨』により大規模な土砂災害や山林崩壊による山地災害が多発したことで、多くの方々の生命や財産に被害が生じ、今なお、日常生活に深刻な影響を与えています。

こうした中、呉市は、地域の皆さんの生命や財産を守り、安全・安心な生活環境を確保するため、広島県に対して砂防・治山ダムの整備を強く要望してきた結果、安浦地区の各所において着実に整備が進められています。

呉市は、引き続き、広島県に対して、**砂防ダム・治山ダムの早期完成に向けた計画的な推進**を要望していきます。

砂防ダム(泉谷川)



砂防ダム(中ヶ原川)



治山ダム(中山地区・2基)



3 農地及び農業用施設の整備

『平成30年7月豪雨』により土石流が至る所で発生し、集落や田畑などに大量の土砂や流木が流れ込んだ市原地区では、農地だけではなく、農道や水路などの農業用施設にも大きな被害が及びました。

被災した農地や農業用施設の復旧に当たっては、国の災害査定の結果を踏まえ地域住民との話し合いを進めた結果、災害復旧事業と国の補助事業を活用し、**原形復旧として査定された箇所も含めた一体的な「ほ場整備」**を土地改良事業として実施することとしました。

また、市原地区以外の農地や農業用施設についても、引き続き、一日も早い復旧に向けて取り組んでいきます。



「ほ場整備」とは、農地の区画形質の改善、用排水路、道路整備、農地の集団化などを総合的に実施し、農地を機械の効率的な運行と合理的な水管理を行い得る生産性の高い条件に整備することをいいます。

4 いなし広場の多目的利用の検討

地区計画では、旧野路西小学校跡地の広場である『**いなし広場**』の**多目的利用の検討**を行うこととしています。

これは、**地域資源を活用したにぎわいの創出**に向けた取組や、**災害時における避難場所**としての活用など、「いなし広場」の今後の利活用について考えていくもので、現在、地域団体の代表者などで構成するワークショップで検討をしています。

引き続き、ワークショップを中心に、検討を進めていきます。



このほかにも、呉市では、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた取組を進めています。これらの情報については、[呉市復興総室のホームページ](https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/200/)を御覧ください。

呉市復興総室のURL <https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/200/>

